

同時発表：経済産業省

令和元年 10 月 24 日
海事局海洋・環境政策課**内航海運の省エネルギー化実証事業を採択しました！**

国土交通省及び経済産業省は、2019 年度「内航船の総合的な運航効率化措置実証事業」の2次公募を行ったところ、今般、外部有識者からなる評価委員会の審査を経て、1 件の内航海運省エネルギー化実証事業を採択しました。

国土交通省及び経済産業省は、内航海運の省エネルギー化を推進するため、「革新的省エネルギー技術（ハード対策）」、「運航計画・配船計画の最適化（ソフト対策）」を組み合わせた船舶の省エネルギー効果の実証を行う事業を実施する事業者に対し、事業実施に必要な設備費、設計・工費、検証等費用の一部を補助（補助率 1/2 以内）することとしています。

本事業について、令和元年 9 月 11 日から令和元年 10 月 2 日までの間、事業案件の2次公募を行いました。

今般、外部有識者により構成された評価委員会において、以下に掲げる1件を「内航船の総合的な運航効率化措置実証事業」として適切であるとして採択しました。

実証の結果得られた省エネ効果に関するデータについては、革新的省エネ・省CO2技術効果を「見える化」する内航船省エネルギー格付制度の検討・運用に活用して参ります。

<採択事業一覧>

事業者名	事業名称
株式会社商船三井/ 株式会社フェリーさんふらわあ	大阪～別府航路就航フェリーによる省エネ実証事業

※ 事業名称は、事業者からの申請に基づくものです。



【問い合わせ先】

海事局 海洋・環境政策課 中村、鈴木

(代 表) 03-5253-8111 (内線) 43-902、43-914

(直 通) 03-5253-8636 (F A X) 03-5253-1644